基地交付金の増額及び地上電波測定装置等 の早期整備更新に関する要望

基地交付金は、基地に対する周辺住民の理解と協力を得るため、生活環境の整備等の実情を考慮し、固定資産税の代替的性格を基本として交付されており、基地所在に伴う特殊な財政需要に対処するため必要かつ不可欠の財源であります。また、基地関係市町村の財政運営は、市町村合併の進展や近年の財政需要の増大により、大変厳しい状況にあります。

したがいまして、平成30年度の予算編成に当たりましては、基地交付金が情報施設所在市町村の主要税源であることを踏まえ、所要額確保のほか、交付対象外とされている航空自衛隊通信所や陸上自衛隊沿岸監視隊レーダー等もその交付対象に加えていただきたいと考えております。

また、近年、北朝鮮によるミサイル発射が強行され、昨年9月に北海道の奥尻島約150キロ沖、本年3月には石川県能登半島200キロ沖に落下し、これまでのミサイル発射で最も日本領土に接近した可能性があるとされており、その落下したとみられる海域近くには、好漁場の「大和堆」や有人国境離島「舳倉島」等、更には「奥尻分屯基地」等国防上の重要なレーダーサイトも周辺に所在しております。そして、8月には北海道上空を通過し襟裳岬沖にも落下するなど、漁業関係者の安全操業や国民の安全が脅かされております。加えて9月には核実験が行われるなど、こうした、漁業関係者の安全保障理事会の決議に違反した暴挙であり、断じて容認できるものではありません。

このように日本の安全保障環境が変化する中、ステルス機や巡航ミサイル等の低RCS目標への対応性を向上させている固定式レーダー装置(J/FPS-7)については、昨年度、

串間市の高畑山分屯基地において更新が完了し、引き続き 萩市の見島、対馬市の海栗島、稚内市の各分屯基地で換装 が進んでおり、その他の施設についても、安全保障の観点 から早期の更新が求められております。

よって、国におかれましては、下記の事項について実現 を図られるよう強く要望します。

記

1 基地交付金の増額について

- (1) 基地交付金が情報施設所在市町村の主要税源であることを 踏まえ、所要額を確保すること。
- (2) 交付対象外とされている航空自衛隊通信所や陸上自衛隊沿 岸監視隊レーダー等もその交付対象に加えること。

2 地上電波測定装置等の早期整備更新

- (1) 他国からの脅威に対し日本全国民の安心・安全を保障する ため、情報収集能力の高い地上電波測定装置の他地域への早 期設置を図ること。
- (2) 管制能力向上に向けた航空自衛隊固定式レーダーサイト及 び情報本部通信施設を早期に更新すること。

平成29年11月20日

防衛省全国情報施設協議会会長 椿 原 正 洋 (石川県輪島市議会議長)